

平成 21 年度第 1 回佐倉市入札監視委員会議事概要

| | |
|-----|--|
| 日 時 | 平成 21 年 7 月 9 日 (木) 午前 10 時 00 分 ~ 午後 12 時 00 分 |
| 場 所 | 佐倉市役所 議会棟 2 階 第 2 委員会室 |
| 出席者 | < 委 員 > 湯川委員、関谷委員、仁平委員 < 事務局 > 契約検査室 < 担当課 > 管財課・道路管理課・総務課・子育て支援課・環境保全課・ 指導課・市民税課・美術館 |

【議事概要】

議題 1 入札・契約の手続きの運用状況等について

平成 20 年 10 月から平成 21 年 3 月までに実施した一般競争入札・随意契約・低入札価格調査実施案件及び指名停止業者について、事務局から報告をしました。

[質疑はありませんでした]

議題 2 制限付き一般競争入札参加資格の設定経緯等について

平成 20 年 10 月から 21 年 3 月までに実施した一般競争入札・随意契約の中から当番委員が抽出した 9 件の案件について、事業担当課職員による事業説明及び質疑応答を行いました。

[主な質疑内容]

案件 岩富町旧農協倉庫解体工事 (一般競争入札)

(質問) ずいぶん低い落札率となっていますが、すぐに落札業者に積算などについて聞き取り調査を行うなどフォローアップがしっかりしているので納得しました。この業者は解体専門で、しかも産業廃棄物の処理も自社でできるということですが、今までにも佐倉が発注した事業に応札したことはありますか。また、その時の状況を教えてください。

(回答) 規模的にはもっと大きい工事になりますが、過去に佐倉中学校第 1 棟解体工事の入札に応札しています。その時は約 62%の落札率でほかの業者が落札したのですが、この業者は今回ほど低い価格での応札という状況にはありませんでした。

(質問) それはいつのことですか。また、この事業以降ではどうですか。

(回答) 平成 18 年です。また、今年度 6 月に発注しました志津中学校体育館解体工事の入札にも応札しています。この時も約 59%の落札率でほかの業者が落札しています。しかしながら、この志津中学校体育館解体工事の入札においては、低入札基準価格以下で応札し

た業者が3社おりました、その中の1社となっております。

(質問) 落札価格と予定価格の差が非常に大きい印象を受けますが、企業の努力とも考えられますが、説明の中で、重機類もほぼ保有していて、その後のリサイクルの流れもほぼ自社で環境が整っているとお話でしたが、やはり自社で環境が整っている業者とそうでない業者の差が出てしまうというのが現状なのですか。

(回答) おっしゃる通りだと考えます。

(質問) 解体工事の場合、一番気になる部分が産業廃棄物だと思いますが、市としてのチェック体制や、もしあるとすれば市全体としての取り組みを聞かせてください。

(回答) 産業廃棄物の処分にかんしましては建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律の中で、契約のときにどのような形で処分するのかという計画書を提出してもらい契約書に添付されます。それ自体が契約行為の一部となりますので、反すれば契約違反ということで罰則規定があることからチェックの一部としております。また、法11条の中で、発注者である佐倉市長に対してこの解体工事をこのような形で行いますという届け出をしております。担当の内部的にはマニフェストのチェックを重視して進めております。

案件 軽自動車購入(一般競争入札)

(質問) 今回の購入は最初から普通自動車ではなく軽自動車ということなのですか。

(回答) 庁用車の購入に際しましては、市役所内での使用用途により普通自動車、普通貨物車、軽自動車を選んでおりますが、軽自動車につきましては機動力に優れていて、購入価格やランニングコストが安く、安全性についても普通自動車にひけをとらないと考えますので軽自動車の購入としております。

(質問) 入札に参加した業者が3者ということですが、仕様などにより3車種に絞った中での入札ということですか。

(回答) 現在、市場に出ている軽自動車の中で、仕様書に適合する車種は20車種以上あると認識しています。また、入札の公告時点での入札参加資格者名簿に車両で登録していた業者は71社おりました。メーカーではなくても販売できますので、十分競争性が働くと考えています。

(質問) 20車種以上ある中で、安全性が同レベルであれば、あとは価格が低いものを購入するということですか。

(回答) はい。

(質問) 庁用車を購入するときは、仕様を目的に合わせて定めるのですね。

(回答) はい、事業によっては特殊車両が必要であったり、大きな物を運ぶ機会が多いのでバンにすることもあります。今回の用途としては事務などの外回りを設定していますので軽自動車を選んでいきます。

(質問) 自動車にはいろいろなグレードがありますが、一番低いものを選んでいるのですか。

(回答) 事務用なので必要最低限の装備で十分と考えています。仕様に沿った中での価格競争ですので、仕様を満たしている中で一番低いグレードになっています。

案件 平成 20 年度ユーカリが丘地先排水路補修工事実施設計業務委託（一般競争入札）

(質問) この事業は定期的にあるものだとおもいますが、落札率などは以前に比べてどうなっていますか。

(回答) 以前に 1 件同じような路線の実実施設計がありましたが、その時はこれほど低くはありませんでした。今回のこの業者は、同時期に他課が一般競争入札により発注した事業も受注していますので、事業の打ち合わせを同じ日に組むなどして間接経費を抑えていると推測されます。

(質問) 初めに業者から人工数などを求めて、それに応じて積算基準に照らし合わせて設計されているとのことですが、全部がそうなのですか。

(回答) 県などの積算基準に乗っていない工程部分について、標準的には大体どの位の人数などが必要になりますかということを見積もってもらって参考にしながら、それに応じた単価を設定していきます。

(質問) 今回の事業内容は、この工事をするといくらかかかるかという金額的な面も含まれているのですか。

(回答) 今回の事業は、工事をするための図面の作成と概算金額の算出となっております。

(質問) 次の段階として、その図面をもとに工事をしていくということがありますが、実際その工事を請け負う業者がどういう業者かという想定などはしていますか。どういう業者を想定しているかによって図面などの内容も変わってくるのではないかと思いますがいかがですか。

(回答) 設計と工事の施工とはまるで切り離れた形で考えています。例えば、この工事にはこのような業種の業者が来るであろうから、設計のほうにこういう点を加味してくださいというようなことはありません。あくまでも、どのような業者が施工してもきっちりした工事ができるような図面を作ってくださいという考え方です。

(質問) この設計に基づいた工事はすでにやっていますか。

(回答) まだ施工していません。

(質問) 先ほど設計にあたって業者から人工や資料に乗っていない部分を見積もってもらおうということでしたが、この業者はどのような業者ですか。

(回答) これを発注する以前にボーリング調査を金額が低かったので随意契約で実施したのですが、その業者に聞いたものです。

(質問) その時の見積もり内容と、入札のときに出てきた内訳書との比較は行いましたか。

(回答) 入札の内訳書は人工数による積算ではなく工目ごとの積算に積み上げとなっているので比較はしていません。

案件 デジタル複合機の賃貸借(一般競争入札)

(質問) 営業努力という面と落札者がメーカーであるということで落札率が低いことには納得します。しかし、参加資格の登録地区に県外を含めているのになぜ参加者数が少ないとお考えですか。

(回答) 発注する際の仕様に機器の賃貸借のほか機器の保守点検を含めています。機器に何か障害が起きた場合などにこちらから連絡を取りまして修理をしてもらう必要があります。そのため、ある程度の時間内に対応できる業者が参加したと考えます。

(質問) 機器を自社保有していて、賃貸借から保守まで自社完結できる業者以外で安い金額で応札できる業者はいるのですか。

(回答) 複写機の契約では、以前は機器の賃貸借と機器の保守を別契約として締結していました。それを一本化して契約することになったのが最近のことですので、まだ実績があまりないのが現状です。

(質問) 置き替えということですが、以前入れていた業者と同じ業者ですか。

(回答) 違う業者です。前の業者は入札に参加はしていましたが、落札はしていません。

案件 佐倉市地域行動計画に関するニーズ調査業務委託(一般競争入札)

(質問) 公の地域行動計画を作るためのアンケート調査ということですが、この調査の作成にあたってどこまで業者に任せるのですか。調査項目は市で作るのか、業者に任せてしまうのか。調査の人数や調査の項目、具体的な質問などは市で作るのかどうか。また、ど

のような調査手法をとるのか。統計的にどの位の確実性をもってやるのかを市として考えているかどうかなど教えてください。

(回答) 全国の自治体に対して法律行為がありますので、この時期に一齐にこのような調査をやっています。ですから、厚生労働省のほうで計画策定の指針という詳細な手順書のようなマニュアルが作成されております。その中に事細かにこういう方法でやりなさいという基準があります。その指針に基づいて業務をしてくださいという仕様になっていますので、業者のほうに調査項目などたたき台を作ってもらったのち市と意見交換しながら調査するということになります。

(質問) アンケート調査では、質問の表記の仕方で有意な結果が出たりでなかったりということや偏りが出てしまったりということがありますが、そういうことも落札された業者と検討したりするのですか。

(回答) 市と業者で検討します。

(質問) アンケートの内容としては、市ですべて考えてやってもらうのではなく、業者と打ち合わせをしながら、質問事項やその並べ方など決めながら行っていくということですね。

(回答) 基本的にはそうなっていますが、以前第 1 期行動計画を策定した際のアンケート調査がありますので、5 年前のアンケート調査の内容を業者に提示しています。また、5 年間の流れの中でニーズが変わってきますので相対的に考慮しながら業者がたたき台を作ったものに関して市の意見で調整しながら行います。ですので、まるっきり新しいものをとということではありませんし、指針など国のフォローアップもあります。

(質問) たとえば現地に赴いて調査するなど調査の方法や対象によって差がでると思いますが、その辺はどうお考えですか。

(回答) 対象は就学前児童の保護者と小学校低学年の保護者各 1000 名へのアンケート調査で、方法は郵送によるものです。業務としては、はがき等で基礎的なアンケート調査を行い、結果を集計して冊子にさせていただくということですので差が出るということはあまりないと考えています。

(質問) 今回のこのアンケートをお願いした業者に今後計画策定を発注するのですか。

(回答) この事業と策定事業は別のものと考えますので、一般競争入札により業者を決めていくことになります。

案件 平成 20 年度上志津地区地下水汚染対策機構解明調査業務委託 (一般競争入札)

(質問) 環境保全課のほうで他にも調査業務をやっている中で、この業務委託の落札率が高い

ように思われます。積算時に以前の実績を精査しているとのことで望ましいやり方をしていると思います。ただ、開札の結果、ほぼ100%の金額というのはどのように思いますか。

(回答) 設計した時点でぎりぎりの金額ということは把握していましたので、この落札率は予想していたものです。

(質問) これまでの経緯、実績をもとに積算を見直して予定価格がぎりぎりの金額になったということですが、見直しているものは、この事業のみですか、他の調査業務を含めて見直しをしていますか。

(回答) 他にも同様の事業を行っていますが、それらを含めて見直しをしています。

案件 平成21年度幼稚園、小・中学校尿・ぎょう虫卵検査業務委託(一般競争入札)

(質問) 医療機関と一般検査機関が入れるから一般競争入札をするということですが、名簿上400位業者がいるにもかかわらず参加が2者しかないということはどう考えていますか。

(回答) 金額が低ければ随意契約ということも考えられますが、額が大きいので適正に一般競争入札を行っています。今回結果として参加者数が2者であったものと考えます。

(質問) 毎年、入札を行っているとのことですが、参加者数は毎年2者くらいですか。

(回答) 昨年は1者でした。それ以前は参加者がもっといました。

(質問) 事業の内容についてですが、これはどこに任せても大丈夫と考えて一般競争入札を行っているのだとは思いますが、実際には実績がないとだめだとか、やはり実績のある業者のほうが好ましいなどということはありませんか。

(回答) 検査の項目が決まっておりますので検査についてはできると思います。ただ、こちら側の安心という面では全く知らない検査機関では不安な部分もありますが、検査項目がしっかり決まっていますのでその点は大丈夫ではないかと考えます。

(質問) 積算の根拠を詳しく教えてください。

(回答) 皆さんも医療機関にかかった時に医療点数によって治療費などを払っていることはご存じかと思えます。積算に当たっては各検査項の医療点数が決まっていますのでそれをもとに積算しています。

(質問) 診療報酬など決められた額を基に積算しているとのことですが、入札額に差ができるのはなぜですか。

(回答) 基本的な部分で金額が決まってしまうとは思いますが、佐倉市はまだ子どもが多い地

域なので、若干下げても事業として利益が出せるという業者の考えがあるのではと考えています。

(質問) 昨年1者というのは今年落札した業者ですか。

(回答) 入札に参加していましたが、違う業者が落札しています。

(質問) 診療報酬という決まっている金額をもとに積算しているということは予定価格の単価としては例年ほぼ同額になっているのですね。

(回答) はい、基本的には例年診療報酬をもとに作成しておりますのでほぼ同額となっております。予定価格の単価にあまり恣意的なところは持たせていません。

案件 平成20年分の確定申告に係る転写業務委託(随意契約)

(質問) 市町村税部会で決められた金額で契約とのことですが、協議の中で金額などについてある程度申し入れができるなどの裁量の余地はあるのでしょうか。

(回答) 金額は、経費について均等割り部分と件数の割合で案分した部分により決まりますが、これは幹事市が過去の実績など勘案して取りまとめたものです。

(質問) 印旛地区三税協議会の計画は毎年見直しをしていますか。

(回答) 税制改正などの年は大きな見直しが行われますが、通常は例年どおりとなります。

(質問) 案分してとのことですが、具体的に佐倉の状況を教えてください。

(回答) 税務署に提出されるものが例年7万件弱くらいあります。佐倉は概ね3割くらいの申告数があります。

(質問) 各市から支出されるお金の使い道はどのようなものですか。

(回答) ほぼ人件費となっております。印旛地区三税協議会のほうで人材派遣会社と契約していますのでその経費にあたります。

案件 平成20年度美術館受付業務委託(随意契約)

(質問) 4月から受けていた業者が倒産したとのことですが、4月当初の入札を行う際、相手方についてちゃんと見て選んでいるのかどうかをお聞かせ下さい。

(回答) この業者は4月から同様の業務を6件受注していました。先ほど倒産ということでしたが、正確には国税の差し押さえが入り、これ以上事業を続けることができないので会社の整理手続きをしたいということを前提に、佐倉市の仕事はこれ以上受けられないという申し出がありました。実際、破産手続きの開始は年明け2月に決定が下りています。契約当初にどうだったのかということですが、一般競争入札の参加者名簿については2

年に1回更新をしています。その更新の段階で納税証明などにより金銭面の信用などを確認しています。ただ、この会社については、滞納があったのですが分納の誓約が提出されていて、ちゃんと少しずつでも納めているということがあり、なおかつ市内の業者でありましたので、名簿への登載を決定しております。

この業者については、10年以上も前から佐倉市の仕事として清掃などを毎年3件くらいずっと契約をしてきた会社なので、その時点で排除すべき会社ではなかったと考えます。

(質問) 請け負っていた会社が倒産してしまって、緊急的な随意契約をしたとのことですね。では、他にも含めてこのように途中で倒産してしまった場合、市としては常にこのようなやり方をしているのですか。

(回答) 通常、契約解除に伴う随意契約の相手方を探す際には、まずは同業務内容を同金額で請け負えるかどうか、そういう業者がいるのかいないかということで探します。それでできるということであれば協議書により協議して同意を得るという流れになります。ただし、たとえば、建物の保守などで9月と年明けの3月に行えばいいというような、次の業務予定日までに入札を行う時間がある事業でしたら、入札を行います。

今回のように受付業務は毎日のものですから入札に係る期間、おおよそ1か月空けてしまうわけにはいかない事業については緊急の随意契約を締結します。

(質問) 契約金額というのは入札で一番低い金額ですので、それを引き受けてくれるというのは難しいと思いますが。

(回答) やはり、契約を締結する際には何かしらの根拠が必要になります。その根拠として一番に来るものは前の契約金額になると考えます。もし、他の業者に提示してその金額ではできないということになれば、協議していく中で新たな金額を考える必要もあります。

(質問) 具体的にこの業務の内容を教えてください。

(回答) 日々の受付業務のほかには有料企画展のチケット販売や図録の販売などの業務です。

以上